

「令和 8 年度消費者行政取組内容及び令和 7 年度実績等」 を作成しました

川崎市消費者行政センターは、令和 8 年度の消費者行政取組内容と令和 7 年度の実績等を取りまとめた資料を作成し、市ホームページで公開しました。

本資料は、「消費者行政推進計画」に位置付けられた事業の進行管理を行うとともに、消費生活に関する情報提供を目的として、毎年度作成し、公表しています。

第 1 部では、「消費者行政推進計画」に位置付けられた各事業の今年度の取組内容と、前年度の事業実施状況やその実績等について掲載しています。

第 2 部では、令和 7 年度の消費生活相談データを集計した、「令和 7 年度消費生活相談年報」を掲載しています。消費生活相談の状況や傾向を周知し、消費者被害の未然防止に役立てることを目的としています。

1 令和 8 年度消費者行政取組内容及び令和 7 年度実績等の主な内容

この資料では、Ⅰ安全の確保、Ⅱ表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止、Ⅲ生活必需物資の確保及び価格の安定、Ⅳ苦情の処理及び被害の救済、Ⅴ消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進、Ⅵ消費者支援協定、Ⅶ施策推進のための行政体制の充実の 7 本を施策の柱として、本市 9 局 21 部署の消費者行政事業をまとめました。

令和 8 年度消費者行政取組内容 及び令和 7 年度実績等

第 1 部：令和 8 年度消費者行政取組内容
及び 令和 7 年度実績等

第 2 部：令和 7 年度消費生活相談年報

川崎市
令和 8（2026）年 8 月



2 令和 7 年度消費生活相談年報の主な内容

令和 7 年度の相談件数は 12,024 件で、前年度（10,548 件）と比べて 14.0%増加し、8 年連続で 10,000 件を上回りました。

(1) 全ての年代で相談件数が増加

契約当事者の年代別では、多い順に 70 歳以上、50 歳代、60 歳代、20 歳代、40 歳代、30 歳代、19 歳以下となっており、前年度と比べて全ての年代で相談件数が増加しました。65 歳以上の高齢者からの相談は 3,447 件で、前年度（3,068 件）と比べて 12.4%増加し、また、29 歳以下の若者からの相談は 1,817 件で、前年度（1,581 件）と比べて 14.9%増加しました。

(2) インターネット通販・SNS に関する相談が増加

インターネット通販に関する令和 7 年度の相談件数は 3,757 件で、前年度（3,026 件）と比べて 24.2%増加しました。SNS をきっかけとした相談件数は、年々増加傾向となっており、令和 7 年度は 1,201 件で過去最多となり、前年度（933 件）と比べて 28.7%増加しています。



こちらから
御覧いただけます

3 掲載場所

川崎市ホームページ

(URL: <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000188616.html>)



川崎市消費者行政センターキャラクター

問合せ先

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター のま

電話 044-200-2261 （内線 54800）